平成２３年（フ）第７８号
釧路市星が浦大通２丁目２番６号
債務者　遠藤　亀松
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第７９号
釧路市星が浦大通２丁目２番６号
債務者　遠藤　町子
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第２６９号
京都市山科区北花山横田町19番35、住民票上の住所京都市伏見区桃山筒井伊賀東町47番地３　シャトー桃山602号
債務者　山田　　勇
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡根　竜介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３１１号
京都府木津川市南加茂台10丁目10番地11
債務者　浦川　敏彦
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜垣　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第９号
熊本県天草郡苓北町志岐1796番地
債務者　山﨑　勝一
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　真希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２３年（フ）第６８４号
札幌市北区北22条西４丁目２番27号
債務者　杉本　春幸
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６８５号
札幌市北区北22条西４丁目２番27号
債務者　杉本　幸与
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１１２号
秋田県仙北郡美郷町上深井字矢矧殿53番地
債務者　伊藤　　崇
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２３年（フ）第２１号
兵庫県丹波市春日町野上野1660番地　市営住宅のこの団地107号
債務者　細見　誠治
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　敬之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第９号
福岡県八女市高塚618番地１
債務者　古庄　俊吉
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２３年（フ）第１０２号
埼玉県東松山市和泉町５番39号　ロイヤルハイツ101
債務者　餅﨑　恵一
1　決定年月日時　平成23年３月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢部　喜明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１０７号
大分市大字杉原699番地の197
債務者　安藤　幸則
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松川れい奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第３７５７号
札幌市東区北25条東13丁目１番５―203号
債務者　田中　健一
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三春　裕嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４１５号
名古屋市熱田区桜田町15番７―607号　桜田団地
債務者　市川　徳子
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　宏子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５号
長崎県諫早市上町４番７号、前住所長崎県諫早市小豆崎町500番地１
債務者　北浦　哲夫
1　決定年月日時　平成23年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　正章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第２１９０号
札幌市手稲区稲穂２条１丁目１番８―401号
債務者　阿部　信幸
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後１時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮永　尊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５００号
北海道江別市野幌東町３番地の22　グレートヒル野幌駅前504号室
債務者　按田　昌良
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺麻里衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部